

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【会社名】 株式会社 L I X I L
(旧会社名 株式会社 L I X I L グループ)

【英訳名】 LIXIL Corporation
(旧英訳名 LIXIL Group Corporation)

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長兼 C E O 瀬戸 欣哉

【本店の所在の場所】 東京都江東区大島二丁目1番1号

【電話番号】 03(3638)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 正男

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区大島二丁目1番1号

【電話番号】 03(6706)7013

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 正男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄町8番20号)

1【提出理由】

2021年6月22日開催の当社第79回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件
変更の理由

本議案を当社取締役会で株主総会の議案とすることを決議した日（2021年5月21日）現在において、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」の案が国会で審議されており、同法律により、物理的な場所において開催される株主総会（以下「リアル株主総会」といいます）の会場を設けることなく、インターネット等により株主が株主総会にオンライン出席する株主総会（以下「バーチャルオンリー型株主総会」といいます）を開催することが可能となります。当社におきましても、将来的に株主総会の開催方法の選択肢の一つとして、バーチャルオンリー型株主総会の開催を可能とするため、現行定款第14条の規定につき所要の変更をするものであります。なお、定款一部変更の効力発生日は、2021年6月22日となります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、瀬戸欣哉、松本佐千夫、ファ ジン ソン モンテサーノ（Hwa Jin Song Montesano）、内堀民雄、鈴木輝夫、西浦裕二、濱口大輔、松崎正年、金野志保及び綿引万里子を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	1,852,993	550,305	5	77.10	可決
第2号議案					
瀬戸欣哉	2,338,590	23,019	41,731	97.30	可決
松本佐千夫	2,354,447	7,162	41,731	97.96	可決
ファジンソンモンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)	2,354,194	7,415	41,731	97.95	可決
内堀民雄	2,358,420	3,189	41,731	98.12	可決
鈴木輝夫	2,353,812	7,797	41,731	97.93	可決
西浦裕二	2,252,136	109,466	41,731	93.70	可決
濱口大輔	2,353,260	8,349	41,731	97.91	可決
松崎正年	2,341,250	20,018	41,731	97.42	可決
金野志保	2,358,543	3,066	41,731	98.13	可決
綿引万里子	2,356,612	4,997	41,731	98.05	可決

(注) 各議案が可決されるための要件は、次のとおりであります。

第1号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以上